第四号様式（第三条関係）

（Ａ４）

公示された供託建設業者に対する報酬返還請求権等についての申出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「法」という。）第６条第３項の規定に基づく住宅建設瑕疵担保保証金及び住宅販売瑕疵担保保証金に関する規則第３条第４項の規定により、国土交通大臣の公示に係る供託建設業者に対する法第６条第１項の報酬返還請求権等について、下記のとおり権利の申出をします。

年　　月　　日

郵便番号
住所
氏名　　印
（法人にあっては、代表者の氏名）
電話番号

国土交通大臣　　殿

記

１　法第６条第１項の損害を受けた新築住宅の所在地

２　法第６条第１項の損害を受けた新築住宅の引渡日

３　法第６条第１項の供託建設業者の名称

４　法第６条第１項の瑕疵が判明した日

５　法第６条第１項の報酬返還請求権等の額

注１　報酬返還請求権等の額が明らかでないときは、概算額を記載すること。ただし、概算額を算定することが困難なときは、概算額の記載に代えて、その旨及びその理由を記載することができる。
注２　本申出書には、法第６条第１項の権利を有することを証する書面を添付すること。

第四号様式（第三条関係）

（Ａ４）

公示された供託建設業者に対する損害賠償請求権についての申出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「法」という。）第６条第３項の規定に基づく住宅建設瑕疵担保保証金及び住宅販売瑕疵担保保証金に関する規則第３条第４項の規定により、国土交通大臣の公示に係る供託建設業者に対する法第６条第１項の損害賠償請求権について、下記のとおり権利の申出をします。

年　　月　　日

郵便番号
住所
氏名　　印
（法人にあっては、代表者の氏名）
電話番号

国土交通大臣　　殿

記

１　法第６条第１項の損害を受けた新築住宅の所在地

２　法第６条第１項の損害を受けた新築住宅の引渡日

３　法第６条第１項の供託建設業者の名称

４　法第６条第１項の瑕疵が判明した日

５　法第６条第１項の損害賠償請求権の額

注１　損害賠償請求権の額が明らかでないときは、概算額を記載すること。ただし、概算額を算定することが困難なときは、概算額の記載に代えて、その旨及びその理由を記載することができる。
注２　本申出書には、法第６条第１項の権利を有することを証する書面を添付すること。